

きょうと地域連携交付金 自己評価調書（令和6年度分）

団体名：笠置町

| No | 事業種別        | 分野    | 事業名           | 事業の概要   | 事業費<br>(実績額) | 交付金<br>充当額 | (千円)   | 事業の実施状況<br>(主な実績等)   | 自己評価<br>(事業の効果等) |
|----|-------------|-------|---------------|---|--------------|------------|--|--|------------------|
|    |             |       |               |   |              |            |  |  |                  |
| 1  | 地域づくり連携推進事業 | 防災    | 情報発信強化事業      | 災害時においては、迅速かつ的確に、確実な情報を提供することが重要であり、「いつでも・どこで・手軽に・必要な情報を届けるために、町民それぞれの生活スタイルに合わせた受信手段を選択できるよう、情報発信手段の多重化を図るために、LINE機能により多くの町民が活用できるよう環境を整え、防災情報の提供体制を強化するもの。  | 1,320        | 420        | 令和6年度については、幸い大きな災害がなかったが、町道の通行止めの情報や、各種イベントの案内、選挙についてのお知らせ等、多様な情報発信を行った。 | 成果指標「新たな情報収集ツールの利用促進」に対し、令和6年度からLINE機能を本稼働することできた。町内防災無線放送と併せて、LINEでの周知を行うことで、多くの方に情報発信をすることができた。                      |                  |
| 2  |             | 環境    | まちづくり補助金事業    | 区民による自主的な自治会運営を継続させ、防災や福祉、環境整備などを自治体との協同により進めていくため、各区で実施するまちづくり事業（草刈・集会所等の施設修繕・街灯LED設置 等）に補助金を交付する。   | 1,690        | 539        | 令和6年度については、5区から12事業の申請が合った。内容としては、防災倉庫の設置、危険箇所の除草作業委託、街灯改修、集会所の修繕等であった。  | 成果指標「地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する」に対し、町内5つの区から12事業の申請があつたところ。成果指標に資する事業となっているが、よりよい事業となるよう補助要綱の改正を行う。                    |                  |
| 3  |             | 交流と連携 | 林道維持管理事業      | 京都茶いくるラインの一部となる三国越林道及び茶いくるラインと笠置町を結ぶ林道3路線において、沿線の草刈、路面補修や土砂の撤去等、サイクリストや観光客への安心・安全な道路整備を行う。  | 5,359        | 1,709      | 京都やましろ茶いくるライン（林道）整備。<br><br>三国越林道、切山線、横川線、野田線 計4路線                       | 成果指標「京都やましろ茶いくるライン並びに沿道の維持管理を行い、笠置町のみならず山城地域への観光客・消費額の増加を図る」に対し、除草及び維持管理業務を実施したことで、林道の安全性が確保され、サイクリスト等の呼び込みに資する事業となつた。 |                  |
| 4  |             | 防災    | 災害対応力向上事業     | 災害発生時対応には、平時からの備えと予防が肝要であることから、賞味期限が近づいた備蓄食については、新たに購入する。また、資機材については、災害発生時に確実に使用できるよう更新する。避難所で活用する備品についても、不足分の補充や更新時期に応じて現状に沿った資機材への入れ替えなど、災害への対応力を向上させる。<br>また、地元消防団との連携し、町内の防災資機材の定期点検を実施することで、必要な資機材の整備・更新を行う。 | 1,963        | 626        | 防災用備蓄食、AED本体、災害備蓄用簡易トイレ、ペーパー歯磨き等を購入。                                     | 成果指標「町内の消防資機材点検年1回、消防団施設の資機材点検月1回、備蓄食の更新年1回」に対して、地元消防団とも連携を図ることができたとともに、全て達成することができた。引き続き日頃からの安心・安全な基盤構築に向けて注力していきたい。  |                  |
| 5  | 市町村間連携推進事業  | その他   | 自治体クラウド共同運用事業 | 京都府自治体情報化推進協議会（京都府町村会）が提供するクラウド化された共同利用システムにより、セキュリティ面を強化するとともに、近隣市町村（京丹後市・南丹市・井出町・和束町・京丹波町・伊根町・与謝野町・笠置町）との共同利用により、情報共有、相互支援の実現に資することを目的とする。  | 3,346        | 1,388      | 京都府自治体情報化協議会に属する8市町村による共同利用システムのクラウド運用の実施。<br>クラウド利用 6システム               | 成果指標「セキュリティ事故0件の継続」に対し、外部のデータセンターで情報システムを保管・管理することで、令和6年度においても継続してセキュリティ事故0件を維持している。                                   |                  |
| 6  |             | その他   | 相楽消費生活センター事業  | 相楽5市町村（木津川市・和束町・笠置町・精華町・南山城村）で構成する相楽広域行政組合が設置する消費者生活センターにおいて、消費生活相談員を配置し、相楽地域の住民を対象とした消費生活相談窓口を常設する。  | 1,499        | 622        | 消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談受付、自主交渉の助言やあっせんを実施。                                | 成果指標「市町村の連携により、啓発活動についても幅広く実施する」に対し、広報誌「れんけい」へ毎月啓発記事を掲載することができた。   |                  |

|    |                       |         |               |   |       |       |   |  |
|----|-----------------------|---------|---------------|---|-------|-------|---|--|
| 7  | 行政サービスの質向上・小規模市町村支援事業 | その他     | アナログ規制整備支援業務  | デジタル社会の実現に向けて、デジタル庁では、国の法令等における「アナログ規制」の見直しに取り組んでおり国民の暮らしに密接に関連する行政サービスの多くを提供する地方公共団体においてもアナログ規制の見直しに取り組むため、制度やルールを変えていくことが求められる。既存の制度や法令などを、デジタル技術を活用可能な状態へと変えていく「アナログ規制の見直し」の取組みを円滑に推し進めるため業務支援を委託する。 | 4,400 | 1,110 | アナログ規制整備支援業務の委託。<br>業務委託 1業務  | 成果指標「令和6年度中の整備」に対して、新たな法に対応した取扱いについて早急に整備することができた。   |
| 8  |                       | その他     | 財務書類等作成事業     | 令和5年度決算の財務書類の作成や固定資産台帳の整備について、民間事業者へ業務支援を委託する。  | 1,815 | 458   | 令和6年度財務書類作成支援業務の委託。<br>業務委託 1業務   | 成果指標「統一的な基準による財務書類一式等の作成」に対し、左記業務が適切に実施されたことで、書類作成に係る職員の超過勤務の抑制に繋がるとともに、財務書類を活用した健全な財政運営に繋げることができた。                                  |
| 9  |                       | 地域・産業創造 | チャレンジショップ運営事業 | 町内の出店を検討される方、店舗を持たずに商品を売りたい方などが活用できるチャレンジショップの運営を委託する。(1カ所)   | 120   | 30    | 町内の空き店舗を活用してたチャレンジショップの運営委託。<br>運営委託 1業務                                      | 成果指標「15業者」に対し、12業者(個人含む)、累計売上額は100万円であった。成果指標の達成には至らなかつたが前年度の7業者から5業者が増えており、少しづつ広がりをみせている。併せて開催日の変更など、事業見直しが求められる。                   |
| 10 |                       | その他     | 桜保全・維持管理事業    | 笠置町内全域桜について、剪定・施肥・植栽等の保全作業を笠置町内の団体に委託する。  | 2,027 | 513   | 住民団体との共同による、笠置の観光資源である桜の保全活用や環境整備の実施。<br>保全活動 年 5回<br>環境整備 年18回<br>桜 植樹 年 5本  | 成果指標「桜の寿命80年延命、桜の植栽年5本」に対し、桜の植栽は5本であったことから指標を達成できた。住民団体と協働して、笠置の観光資源である桜を保全するため、整枝剪定や消毒液の散布、また周辺の環境整備や植樹等を適切に実施したことで観光振興に寄与することができた。 |
| 11 |                       | その他     | 町道・河川維持管理事業   | 地元自治会への委託による町道及び河川の除草。(町道3路線、1河川)   | 450   | 113   | 生活道路として欠かせない町道や河川の維持管理を地元自治会に委託。<br>町道3路線、1河川                                 | 成果指標「協力自治会 3区」に対し、自治会3区に協力をいただくことができた。それに伴い工事発注時の事務量や諸経費等の削減につながり効率的に事業を実施することができた。  |
| 12 |                       | その他     | 町営住宅管理事業      | 笠置町にあるすべての町営住宅について、耐震補強や改修工事と並行し、建て替えをせずとも、長寿命化を図ることを目的に、緊急性の高い箇所から定期的に小修繕を行う。  | 1,268 | 320   | 奥田住宅・後谷住宅・有市住宅における長寿命化を目的とした小修繕等の実施。<br>防草シートの設置、玄関ドアや手すり等の修繕、室内のフローリング化等を実施。 | 成果指標「耐用年数2・3年⇒15年」に対し、フローリングやドア・手すりの小修繕を実施したことで、建替をせずに施設の長寿命化を図ることができた。  |